

平成26年2月17日開会

桑名広域清掃事業組合議会

第1回定例会提案説明

(議案第6号～議案第9号)

本日は、桑名広域清掃事業組合 第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用の中をご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

当組合資源循環センターのごみ処理施設につきましては、大きなトラブルもなく、おおむね順調に稼働しております。

これもひとえに、議会並びに関係各位のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。今後も引続き、安全で安心な施設づくりを念頭に、適正なごみ処理を推進して参ります。

議案の説明に先立ちまして、2点ほどご報告させていただきます。

第1点目は、小型家電リサイクル法が平成25年4月1日から施行され、全国的には回収体制の準備が整った市町村から順次回収が実施されている状況であります。

小型家電の回収業務は各市町が中心となって実施されますが、当組合におきましても、平成26年4月から搬入された不燃ごみ、粗大ごみの中から未回収となった使用済小型電子機器等を回収するこ

ととし、更なる再資源化を図って参ります。

第2点目は、新たなごみ処理のあり方についてでございます。

平成25年8月の当組合全員協議会で新たなごみ処理のあり方に関する基本的事項の方針6項目についてご了承いただき、平成26年1月の第1回臨時会でごみ処理施設整備事業特別会計が可決されました。新ごみ処理方式によるごみ処理施設を整備するため、現在は建設予定地の現況測量及び地質調査に着手しております。平成26年度は施設規模やごみ処理方式の決定、運営管理手法の検討などを行い、新施設の稼働に向けて着実に移行できるよう鋭意努力して参ります。

今後とも引続き関係市町と連携を図り、適正なごみ処理に向けて努力して参りますので、議員各位のご支援、ご協力も併せてよろしくお願いいたします。

それでは、只今ご上程になりました平成26年度予算ほかの議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、議案第6号「平成26年度桑名広域清掃事業組合一般会計予算」につきましては、予算の総額は、32億4,965万2千円で前年度に比べ、1億5,720万4千円、5.1パーセントの増となっております。

この主な要因といたしましては、修繕料及び燃料費、光熱水費などの施設運営に係る維持経費の増、そのほかとして、ごみ処理施設整備事業特別会計繰出金を新たに計上したことが主なものでございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、議会費は、議会運営に要する経費を計上いたしました。

総務費は、職員17名の人件費や管理運営費のほか、監査に要する経費を計上いたしました。

次に、施設費でございますが、ごみ処理施設建設費は、ごみ処理施設整備基金の利子積立及びごみ処理施設整備事業特別会計への繰出金を計上いたしております。

ごみ処理施設費は、RDF化施設やリサイクルプ

ラザのほかに、プラスチック圧縮梱包施設に要する年間維持経費を計上いたしております。

その主なものといたしましては、まず、需用費は、消石灰などの薬品類、破碎機の破碎刃などの消耗品、施設の機能維持を確保するための修繕料、ごみ乾燥用灯油代、そして電気使用料などであります。

委託料は、施設運転管理業務、不燃物や処理不適物などの運搬処理業務、排ガスなどの測定業務のほか、各種機器類の保守点検費を計上いたしております。

RDFの処理委託料は、RDF運営協議会の合意に基づいて、1トン当たり7,372円で計上いたしております。

公債費は、RDF化施設など資源循環センターの施設建設に係る地方債の元利償還金が主なものであります。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

構成市町の負担となる分担金は、前年度に比べ0.3パーセントの増となっております。

そのうち建設費分担金は、公債費に係る起債償還分であります。

また管理費分担金は、資源循環センターの維持管理費に見合う額となっております。

使用料及び手数料は、一般廃棄物を当組合へ直接持ち込む場合のごみ搬入手数料であります。

県支出金は、県が組合施設を使用するものについての応分の負担額のほか、発電所貯蔵槽爆発事故によるRDF化施設などの復旧工事に係る地方債償還負担金を計上いたしました。

財産収入は、基金運用利子収入のほか、アルミやスチールなどの物品売払収入を計上いたしました。

繰入金は、分担金の平準化を図るため減債基金の一部を取り崩すものと、ごみ処理施設整備事業特別会計へ繰出すため、ごみ処理施設整備基金からいなべ市分を除く基金積立残額分を繰り入れるものでございます。

繰越金及び諸収入につきましては、これまでの実績見込み等を勘案して計上いたしました。

次に、議案第7号「平成26年度桑名広域清掃事業組合ごみ処理施設整備事業特別会計予算」につきましては、予算の総額は、2億789万3千円でございます。

それでは、歳出から主なものをご説明申し上げます。

まず、総務費はごみ処理施設整備事業対応として職員2名の人件費や管理運営費のほか、財政調整基金積立金を計上いたしました。

次に、事業費でございますが、ごみ処理施設整備事業支援業務委託料を計上いたしております。このごみ処理施設整備事業支援業務はごみ処理方式や運営管理手法の決定を初めとして、最終段階の発注業務までに必要な一連の業務の検討を行うための支援業務でございます。

また、建設事業に係る適正な環境の保全を確保するために、三重県環境基本条例で定められている環境影響評価の実施に係る予算も計上いたしました。いずれの業務も債務負担行為を設定し、適切な事業推進を図ってまいります。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

財産収入は、基金運用利子収入を計上いたしました。

繰入金は、一般会計からの繰入金を計上いたしました。

繰越金につきましては、実績等がないことから100万円程度を見込みました。

次に、議案第8号「桑名広域清掃事業組合職員の再任用に関する条例の制定について」につきましては、平成25年度以降、公的年金の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないように職員の雇用と年金の接続を図るとともに、職員の持っている能力を十分活用していくため、公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するための条例を制定するものであります。

次に、議案第9号「金融機関の指定」につきましては、桑名市の指定金融機関であります株式会社大垣共立銀行が、来る5月31日をもって、指定期間

が満了いたしますので、桑名市に準じて株式会社百五銀行を平成28年5月31日までの2年間、金融機関として指定しようとするものであります。

以上、ご上程の各議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。なお、細部につきましては、事務局から補足説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

新ごみ処理施設建設に係る県の財政支援を求める意見書

「RDF化構想」は、県が循環型社会の実現、環境先進県を目指すため、市町村に参画を呼びかけてきたものであり、当組合は県主導の「RDF化構想」に応え、県と一体となってその実現に向けた取り組みを行ってきたところである。

平成15年8月には、RDF貯蔵槽が爆発し、周辺地域に多大な不安を与え消火活動中の消防職員ら7名が死傷（2名死亡）する痛ましい事故が発生した。更に、県はRDF処理費を無償としていたが、経営の見通しの甘さから有償化されることになった。

こうした中、県の一方的な事業撤退表明により、当組合の平成33年度以降のごみ処理が白紙状態となり、将来の安定的なごみ処理を確保するために、早急に対策を講じることが必要になった。

このため、当組合ではごみ処理のあり方調査検討委員会を設置し、平成33年度以降のごみ処理のあり方について検討を進めてきた結果、RDF化事業の継続は困難との判断により、新ごみ処理施設を建設し、新たなごみ処理方式を採用することが方向づけられた。

新ごみ処理施設の建設は、長い年月と多額の事業費を必要とすることから、財政難の市町に新たな財政負担が強られることになった。

よって県においては、下記の事項について特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 新ごみ処理施設を建設する必要が生じた県の責任を踏まえ、施設建設に係る事業費の財政支援を行うこと。
- 2 RDF焼却・発電事業終了後の事業用地の有効活用については、北勢地域の活性化に寄与する県営のシンボリック施設の整備を図り、立地に協力してきた周辺地域に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年2月17日

桑名広域清掃事業組合議会

三重県知事 鈴木英敬 様